

# 少子社会とその背景

——『国民生活白書』を読む——

市川 孝一

## The Society of Declining Births and its Background

Koichi Ichikawa

### はじめに

『国民生活白書』は、毎年その副題が注目される。そこにその年に取り上げられたテーマが集約されているからである。1992（平成4）年版『国民生活白書』の副題は、「少子社会の到来、その影響と対応」というものだった。1990（平成2）年には、「1.57ショック」という言葉が流行語となったが、「少子化現象」が『国民生活白書』の中心テーマにまで取り上げられることになったのである。本稿では、この1992（平成4）年版の『国民生活白書』の内容に従いながら、「少子化現象」とその背景について考えてみたい。

### 少子化・少子社会

「少子化」「少子社会」という言葉自体は、一般的な言葉としてはあまりなじまない表現であるが、字面を見ればその意味するところは一目瞭然である。「子供が少なくなること」「子供の少ない社会」ということである（白書では、少子社会を「子供や若者の少ない社会」と定義している）。「少子化」というのは、言い換えれば「出生率の低下」ということである。

したがって、白書が目指したのは、少子化現象をもたらした要因や背景の分析とそれが与える社会への影響、さらにはその進行をどうしたら食い止めることができるかという、

それへの対応を示すことである。

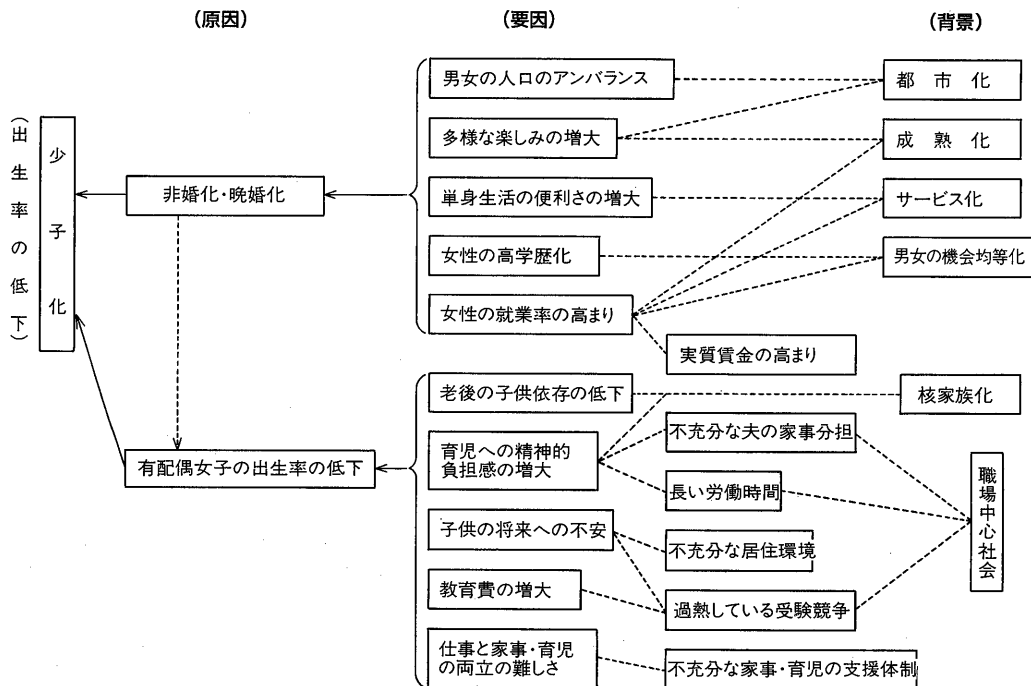
平成4年版白書は、総頁460頁に及ぶ例年になく大部なものとなっているが、その内容は、実は表-1に集約されているとあってよい。このフローチャートには、「少子化」の要因がまんべんなく網羅されているし、それらの相互関連もうまくまとめられている。「これを見てもらえば、良くわかる」ということになるのだが、それでは論文にならないので、以下問題点をいくつかピックアップして検討していくことにしよう。

### 1.57ショック

「はじめに」でもふれたように、「少子化現象」が大きな社会問題として注目を浴びたのは、1990年のことである。6月に発表された前年の厚生省の人口動態調査の結果が直接のきっかけだった。これによると、1989年の「合計特殊出生率」（女性一人当たりの平均出産数：一人の女性が一生に産む子供の数）は、史上最低の1.57を記録した（その後さらにこの数字は低下し、1991年には1.53となった）。

このため、マスコミはこの問題を大きく取り上げ、社会的反響も大きかった。さらには、ことさら事態の深刻さを強調する「1.57ショック」なる大げさな命名が、一種の「流行語」にまでなり、その反響に一層拍車をかけることとなった。

表-1 出生率低下の要因(フローチャート)



(備考) 1. 婚外子、離婚については省略した。  
2. 主要と思われる関係を示したものである。

『平成4年版 国民生活白書』P.8

古いタイプの政治家の中には、その原因を単純に女性の高学歴化や、社会進出のせいにする者もいて、女性のライフスタイルの変化に的はずれな非難を浴びせるコメントも聞かれた。

また財界からは、「労働力不足になる」「社会の活力が失われる」などの声上がり、出生率回復策を求める声は小さくなかった。そのためもあってか、「児童手当の増額」「育児休業制度の法制化」の検討など、政治の側の反応もいつになく素早かった。<sup>1)</sup>

しかし、政財界のリアクションには、時代錯誤の「生めよふやせよ！」的なニュアンスが強く、当事者の共感を呼ぶものではなかった。以下でも検討するとように、このような上からの「生めよふやせよ」のかけ声だけでは事態の改善が図れないことは明らかである。

### 非婚化・晩婚化

表-1にも示されているように、「少子化」(出生率の低下)の直接の原因は、「非婚化」「晩婚化」及び「有配偶者の出生率の低下」である。つまり、女性が結婚しない、結婚するとしても遅い、結婚しても子供を産まないということである。

これらはあらためて指摘するまでもなく良く知られている事実であるが、例えば「晩婚化」は具体的数字で示すと次のような変化を示している。平均初婚年齢を見ると、1951(昭和26)年には、男性25.9歳、女性23.1歳であるのが、1991(平成3)年には男性28.4歳、女性25.9歳となっている。40年間の間に男性で2.5歳、女性で2.8歳上昇したことになる。平均初婚年齢の推移を見ると、団

塊の世代が結婚し始めた時期に当たる1971年前後を除けばほぼ一貫して上昇しており、「晩婚化」が大きな潮流になっていることは明白である(23—24頁、以下特に断りのない場合は、頁数は平成4年版『国民生活白書』からの引用を示す。)

結婚をするのが遅くなれば、子供を産むのも遅くなる、つまり「晩婚化」はイコール「晩産化」(27頁)であって、そうならば産む子供の数も減少するというのは必然の結果である。ここまでの因果関係は誰でもわかる。

### 非婚化・晩婚化の要因

ということになると、次に問われなければならないのは、「非婚化」「晩婚化」の原因である。「なぜ結婚しないのか」「なぜ結婚するのが遅くなるか」ということである。

表一1ではそれらは、「男女の人口のアンバランス」「多様な楽しみの増大」「単身生活の便利さの増大」「女性の高学歴化」「女性の就業率の高まり」という項目にまとめられている。

これらの項目は、確かにそれぞれ「非婚化」「晩婚化」と深くかかわっているだろうが、その要因を考えるためには、本文の記述に対応した章別構成の方を見た方が、問題の所在がよりはっきりしてくる。

白書で「非婚化」「晩婚化」の要因を分析しているのは、本文で言えば「第2章 結婚と若者の意識」「第3章 女性の職場進出と家族の変容」がそれに当たる。

つまり、白書は「非婚化」「晩婚化」の要因を大きく分けて二つの側面から検討しようとしているのである。ひとつは、結婚を取り巻く状況の変化と若者の結婚意識・結婚観の変化であり、もうひとつは、女性の社会進出とそれに伴う家族の変容や男女の性別役割意識の変化である。

### 若者の結婚観

これらも特に新しい観点とは言えないが、この中で指摘されているものの中で、興味深いと思われるものを一二取り上げてみよう。

そのひとつは男女の結婚観のずれである。それは、図一1に示されている。男も女も互いに相手を重視するであろう「結婚の条件」を誤解しているというのである。

つまり、男の方は女性が夫の条件として重視するものを、「容姿」であるとか「学歴」であるとか「収入」や「資産」だと思こんでいるが、実際に女性たちの方は結婚相手の条件として、これらを男が思うほどは重視していないということである。

これはあまりにも有名になってしまった例の「三高」(高学歴、高収入、高身長)を、男たちが真に受けてしまっていることを示している。ここにもマスコミが作った「虚像」に振り回されてしまっている受け手の一例が見られる。

逆に女性の方は、「男性が重視するであろうと考える結婚相手の条件」に「家事ができる」「家庭を第一に考える」などを、実際に男性が考えるより多く上げている。

白書は、このずれが結婚を阻むひとつの要因となり得ることを示唆しているが(36—39頁)、後者に関して言えば、男の側が女性に対して求めるそれらの条件の数字自体の大きさの方が問題だと思われる。「家事ができる」(39.9%)「家庭を第一に考える」(35.7%)は、決して低い値ではない。多くの論者が指摘するように、「女性は結婚に対等なパートナーを求めているのに、男性の方は相変わらず母親の代理を求めている」という男女間の結婚観のずれの方が、結婚の障害としては大きいといわざるを得ないだろう。

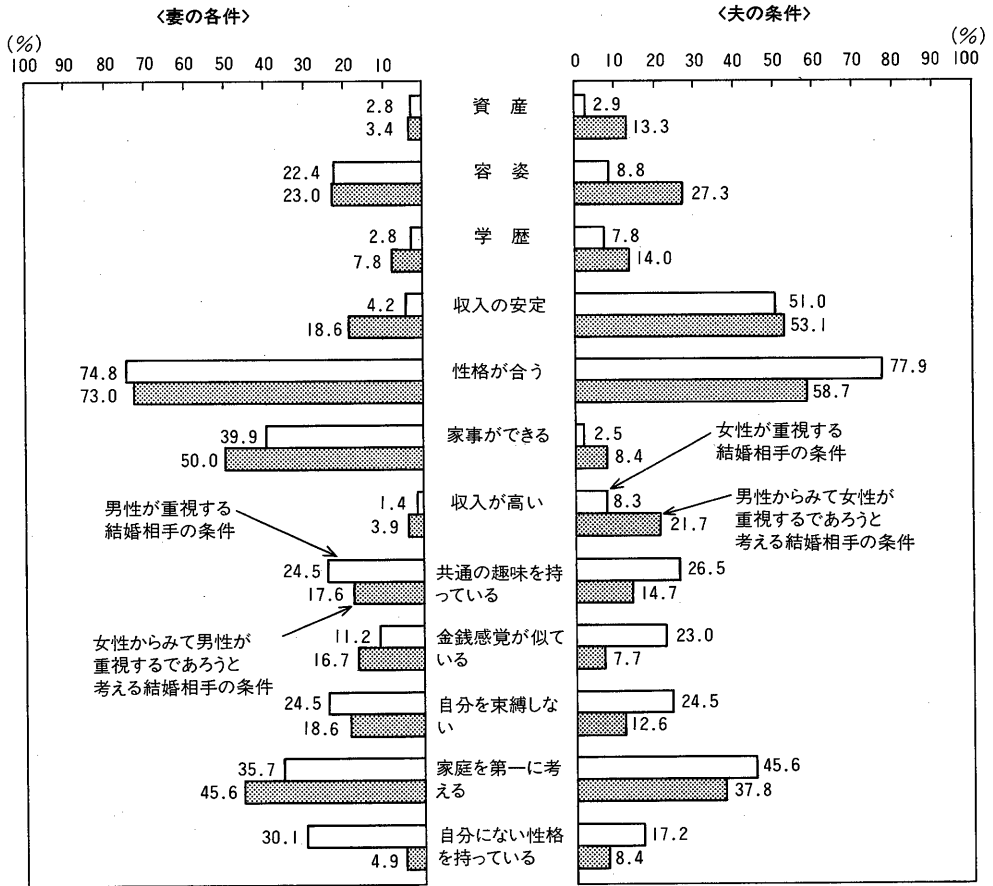
### 結婚のメリットとデメリット

白書は、「結婚と若者の意識」の章に、「結婚の魅力と不利益」という節を設け、結婚のメリットとデメリットを考察している。世論

図-1 相手の重視する条件についての予想と実態のずれ

「あなたが結婚する際、結婚相手の条件で最も重視するのは何ですか。既婚の方は結婚した時の条件をお答え下さい。(4つ選択可)」

「逆に、一般的に言って、異性は結婚する際に、結婚相手の条件で何を最も重視すると思いますか。(4つ選択可)」



(備考) 1. 経済企画庁「平成4年度国民生活選好度調査」により作成。

2. 対象は、全国に居住する20歳代の男女347人。

『平成4年版 国民生活白書』P. 37

調査の結果が示すところによると、結婚の利点として若者が上げるのものは男女とも「精神的な安らぎの場が得られる」が圧倒的に多い(図-2 参照)。

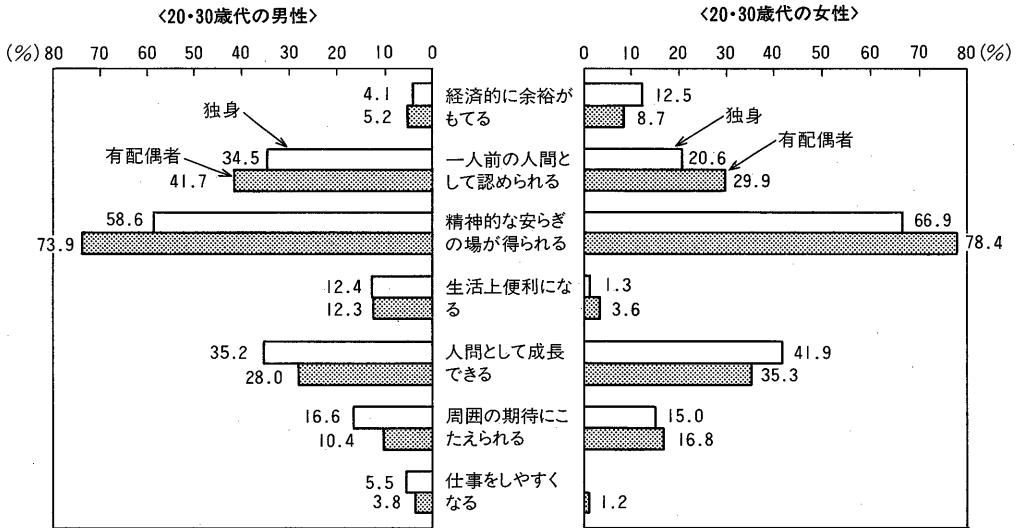
「一人前の人間として認められる」も、それなりに大きな値を保っていて、相変わらず日本では「結婚への圧力」が強力な規範として機能していることをうかがわせるが、それ

らを除くと結婚のメリットというのは今日ではかなり限定されたものとなっている。

こうした変化は、家族の機能の縮小化の過程で家族に最後まで残されているのは「社会化の機能」と「人格安定化機能」だという有名な社会学の理論を思い起こさせるが、裏返すとそれ以外のメリットはほとんどないということである。

図-2 結婚生活は安らぎの場

「一般に、結婚の利点は何だと思いますか。(2つ選択可)」



(備考) 1. 経済企画庁「平成4年国民生活選好度調査」により作成。

2. 対象は全国に居住する20,30歳代の男女852人。

『平成4年版 国民生活白書』P. 46

結婚のメリット・デメリットに関連して、白書は「単身生活の魅力」という項目を取り上げている。安価な家電製品の普及、加工食品の著しい供給増、コンビニエンスストアの店舗数の増加などにふれ、次のようにコメントする。——「……種々の便利なサービスが充実してきたことから、ある程度のレベルの生活は単身でほとんど家事をしない人でも維持することが可能になってきたといえるだろう」(53頁)。

そして持って回った言い方ながらも、こんな大胆な結論も下している。——「結婚の利点に精神的安らぎを求める割合が高いことは、裏を返せば他の点において結婚する必要性が薄れてきてすることを表しているといえる部分もあるといえよう」(54頁)。

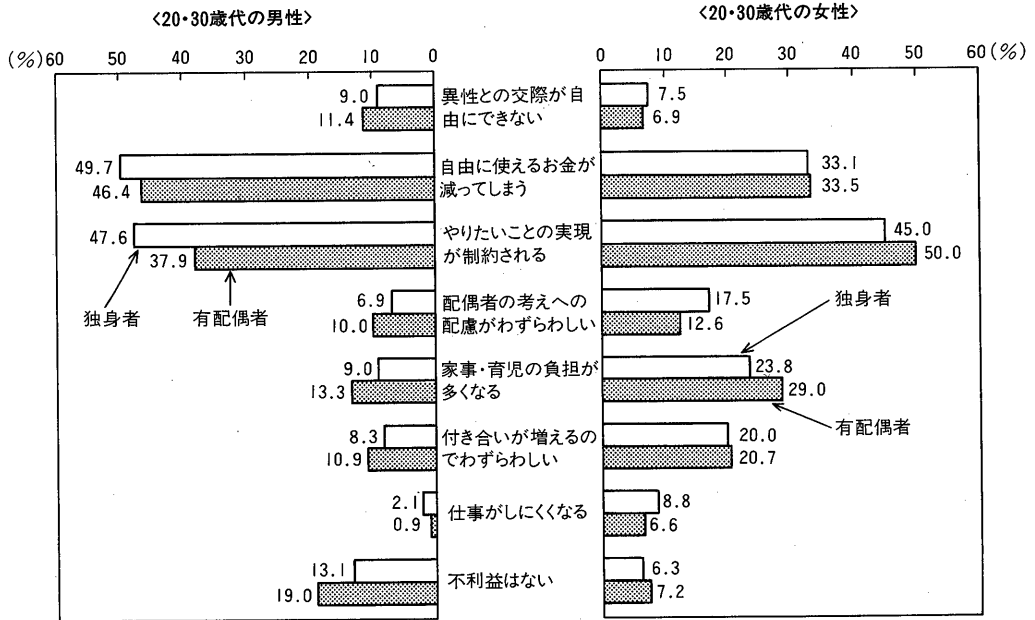
これは図-2からも明らかだが、今日の結婚では、「生活の便利さ」は男性においてすら結婚の強力な動機づけにはなっていないのである。これが昔の結婚とは違うところであ

る。一世代前の人たちの結婚の実態を見ると、こう言ってしまうとミもフタもないのだが「単身生活の不便さ」を解消する手段として、あるいは食欲と性欲を満たす手段として、結婚が選択されていたというところがある。一方結婚のデメリットとなると、男女とも、「自由に使えるお金が減ってしまう」「やりたいことの実現が制約される」の答が上位を占めている(図-3参照)。しかし、これを細かく見ていくと興味深い違いが示されている。「やりたいことの実現が制約される」の答は、男性の場合「有配偶者」の数字が「独身者」のそれを大きく下回っているのに対して、女性の場合は逆になっている。差は小さいが、「自由に使えるお金が減ってしまう」も同じパターンを示している。

「家事・育児の負担が多くなる」は、男女とも「有配偶者」が「独身者」を上回るという同じパターンを示しているが、その絶対値に大きな差がある。「不利益はない」につい

図-3 女性に重い結婚後の行動の制約

「結婚してとくに不利益になると思われる点は何だと思えますか。(2つ選択可)」



(備考) 1. 経済企画庁「平成4年度国民生活選好度調査」により作成。

2. 対象は全国に居住する20、30歳代の男女計852人。

『平成4年版 国民生活白書』P. 49

てその数字の開きは非常に大きなものとなっている。これらを見てくると、「……結婚生活は女性にとって独身時代に考えるよりも、負担・不利益が多いといえるであろう」(50頁)という結論になる。

こうなると、女性が結婚したがるというのは当然だということになってくる。それだけでなく、「シンドイことはしたくない」というのが今時の女性の顕著な性向である。女性にとってデメリットばかりの目立つ結婚を、何で好き好んでするものかという話になる。現に、自宅から通勤するOLなどは、経済的に最も余裕のある、可処分所得が最も多い女性たちだというのは良く知られた事実である。

一般論として少しカッコよく言えば、「自己実現につながらないような結婚はしたくない」というのが当世女性の結婚意識ということになる。これを下世話のレベルの本音の発

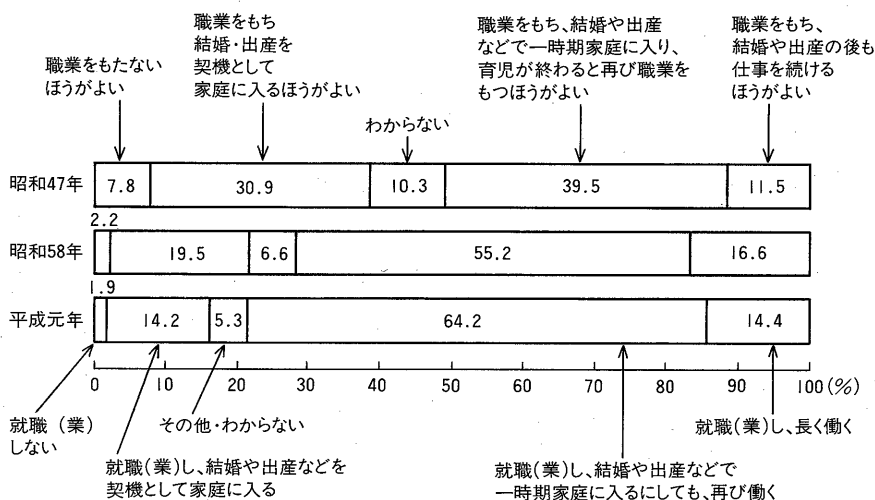
言に置き換えれば、「今の生活のレベルを下げるような結婚はしたくない!」ということにもなる。このように、現状は女性を結婚から遠ざける条件がそろっているということになる。

### 仕事vs結婚・出産

女性の職場進出も、一般的には「少子化」の一因として考えられている。この問題については、すでにさまざまな議論が出ついているので、白書の分析にも特に新味はない。

この問題を単純化すると次のように言える。——現在の日本社会で働く女性には、「結婚か仕事か」「仕事か出産・育児か」という二つのハードルが存在する。それをいかにクリアするかということであるが、それらが二者択一の形で当事者に選択を迫りがちだところどころが問題なのである。いずれか一方しか

図-4 女性が望む就業形態



(備考) 1. 総理府「婦人に関する意識調査」(昭和47年)、「婦人の就業に関する世論調査」(昭和58年)、「女性の就業に関する世論調査」(平成元年)により作成。  
 2. 対象は、昭和47年調査が18歳以上の女性、58年調査が20歳以上60歳未満の女性、平成元年調査が20歳以上の女性である。

『平成4年版 国民生活白書』P.63

選べなくて、仕事が選択された場合、それは確かに直接的に「少子化」にむすびつくだろう。

したがって、一般論としてはこの問題を解決する方策はじつにははっきりしているのである。つまり、働く女性が安心して結婚や出産・育児ができるようにすること、結婚生活・家庭生活と仕事が両立できるとような条件が整えられることが必要だということにつ

きる。図-4にも示されているように、女性の就業意欲は年を追うごとにますます高まっていくことがわかる。また、経企庁「女性の就業と出産・育児の両立に関する意識調査」(平成3年、対象：20～44歳有職既婚女性)でも、将来の出産とその際に仕事はどうするかについて尋ねたところ、「いったん仕事をやめ、しばらくして再就職(復職を含む)する」と答えた人が42.3%と最も多く、「産前産後の休みを除いて仕事を続ける」も、16.6%であった。逆に「出産を機に仕事を辞め、以降は

家事・育児に専念する」は21.0%である(96頁)。

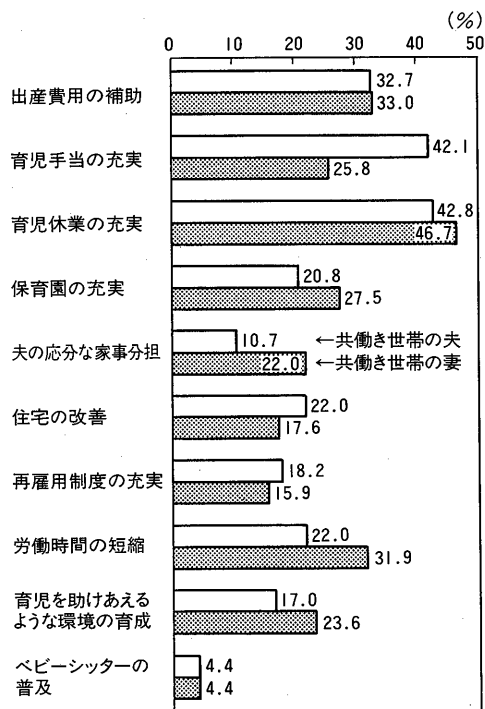
これらのデータが示すように、女性の高い就業意欲と出産・育児を両立させるためには、再雇用・再就職制度を整備することしかない。

これとは別に、実際に働いている女性たちは、出産や育児を支援する制度や条件としてどんなものを考えているだろうか。それを示したのが、図-5である。最も多いのが、「育児休業の充実」(46.7%)である。以下「出産費用の補助」(33.0%)、「労働時間の短縮」(31.9%)と続く。男性(夫)の回答との間には微妙な違いがあるが、「育児休業」の有効性を認める点では一致している。育児休業法については先にもふれたが、問題は育児休業中の所得保障である。育児休業の実現は確かに大きな進歩だが、所得保障付きでない、休業中の経済的不安は払拭できない。

その点、白書でも言及しているスウェーデンの育児休暇制度は、完備している。休暇中

図-5 共働き世帯が望む出産・育児に必要な制度

「一般的に出産や育児をしやすくするためにはどのような制度、環境を整えていく必要があると思いますか。(3つ選択可)」



(備考) 1. 経済企画庁「平成4年度国民生活選好度調査」により作成。

2. 「共働き世帯の夫」は本人、妻がともに「勤め人」と答えた159人、「共働き世帯の妻」は本人、夫がともに「勤め人」と答えた182人の回答であり、同一世帯の夫婦の回答ではない。

『平成4年版 国民生活白書』P.91

の所得保障は父母にあわせて450日間あり、そのうち360日については勤労所得の90%、残り90日については一定額（1990年には60クローネ、1クローネ＝約25.4円）が支給されるという（193頁）。こうした制度の力もあってか、スウェーデンでは、先進諸国が軒並み出生率を下げる中、唯一例外的にいいほど出生率を大きく回復している（資料2参照）。

今まで述べてきたことはいずれも「制度」の問題である。制度というのは極端なことを言えば、作ってしまえばそれで済むことで

る（実現すること自体が困難であることは言うまでもないが）。ところが、ある意味でもっとやっかいなことがあるのだ。

それは人々の「意識」と「現実の行動」という問題である。一般論としては、「男は仕事、女は家庭」という伝統的な役割分担意識に時系列的な変化は見られる（図-6参照）。しかし、ちょっと設問を変えると、これも怪しくなってくる（図-7参照）。「女性は家事」と答えるものは、全体で男性は、66.2%、女性でも52.4%となっている。しかも、20歳代の男性を見ると、「Aに近い」とするものは11.2%と他の年齢層より少ないものの「どちらかといえばAに近い」と合わせると65.0%となって、30歳代、40歳代の男性を上回る（83頁）。

さらに、実際の家庭での日常的な家事分担を見るとこちらは相変わらず進んでおらず、家事は相変わらず妻の仕事となされている（図-8参照）。しかも、これは共働きの世帯の夫の場合でもほとんど違いはなく、家事は共働きの女性に大きな負担となることがわかる。共働きの主婦は、仕事に加えて家事労働もしなければならず、疲れ果てているという現実がある。

これに関しては、男（夫）の側にもそれなりの言い分（言い訳！）があるだろう。現状のような、長時間労働、長時間通勤といった働き方の中では、たとえ「家事を分担したい」という気持ちがあつても、物理的に困難であると……。

男の仕事中心・会社中心のライフスタイルそれ自体の変更と同時に、男の側の意識改革が必要となってくるだろう。

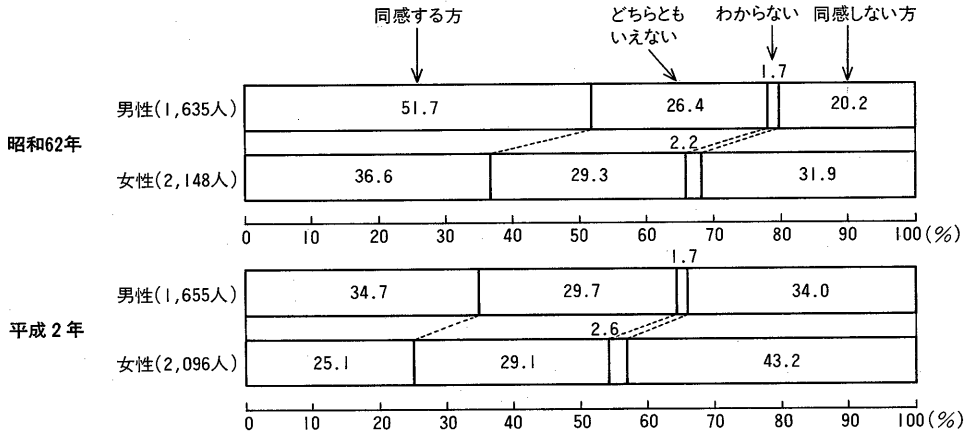
#### 有配偶者の出生率の低下

上で述べたように、日本の現状ではさまざまな結婚を妨げる条件がある。そのような困難を乗り越えて結婚までこぎつけたとしても出産にも大きな障害がある。女性たちは結婚



図-6 男女の役割分担意識の変化

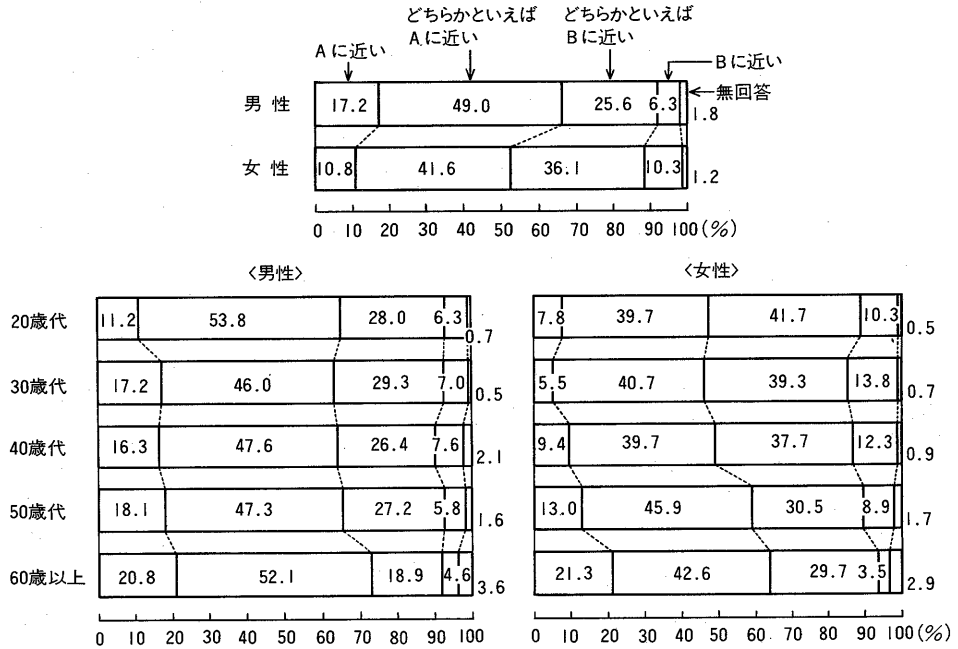
「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはこの考え方に同感する方ですか、それとも同感しない方ですか。」



(備考) 総理府「女性に関する世論調査」(昭和62年、平成2年)により作成。  
『平成4年版 国民生活白書』P.81

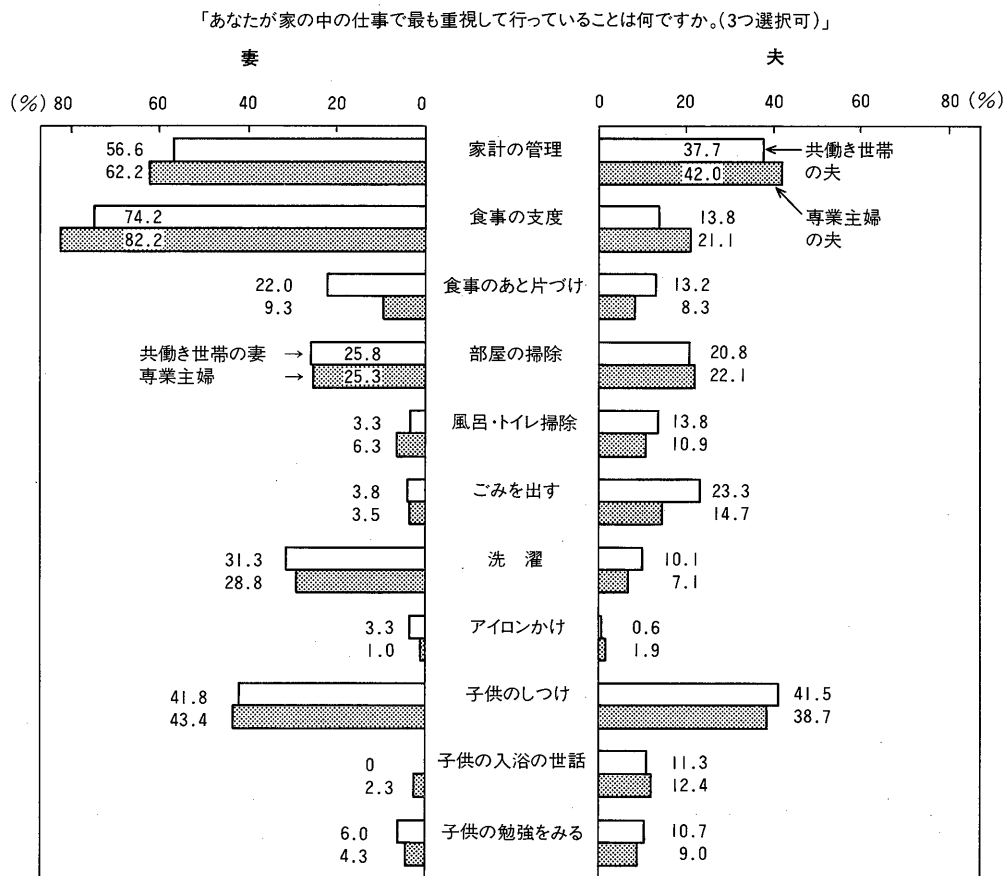
図-7 性別・年代で違う男女の役割意識

- A: 「女性は家にいて家事をすべきである」
- B: 「女性も男性と全く同様に社会に出て仕事をすべきである」



(備考) 1. 経済企画庁「平成4年度国民生活選好度調査」により作成。  
2. 対象は全国に居住する20歳以上の男女2,440人。  
『平成4年版 国民生活白書』 P.82

図-8 家事分担の実態



(備考) 1. 経済企画庁「平成4年度国民生活選好度調査」により作成。  
 2. 「共働き世帯の夫」は本人、妻がともに「勤め人」と答えた159人、「共働き世帯の妻」は本人、夫がともに「勤め人」と答えた182人の回答であり、同一世帯の夫婦の回答ではない。  
 3. 「専業主婦の夫」は「妻が無職」と答えた421人、「専業主婦」は「無職の主婦」と答えた399人の回答であり、同一世帯の夫婦の回答ではない。

『平成4年版 国民生活白書』P.84

しても子供を産まないのである。より正確に言えば、「多くの子供を産む」女性が少なくなっているということである。

しかし、この問題は——果たして女性たちは「子供を産まない」のか、「産めないのか」という形で問い直してみる必要がある。これに関しては、面白いデータがある。「平成4年度国民選好度調査」(対象：全国の20才以上の男女2440人)によると、理想の子供数ほ尋ねると平均2.55人という結果になるが、

現実に予定している子供の数は2.04人になるという。現実の子供の数が、理想の子供の数を下回っているである(11頁)。「本当はもっとも子供が欲しいのに、そうすることができない」という意味では、これは「産まない」ではなく「産めない」のであるということになる。「少子化」の問題の核心はここにある。つまり、生理的には産む能力がありながら、「産めない」ということが問題である。

同調査で、その理由を3項目複数回答で尋

ねたところ、「子供を育てるのにお金がかかる」(34.5%)、「年齢的な理由等で無理」(20.5%)、「育児の体力的な問題」(19.6%)が上位を占める。それに次いで、「家が狭い」(15.4%)、「教育をめぐる状況に対して不安」(13.4%)、「のびのびと育つ生活環境がない」(13.0%)などの育てる環境についての不安などにふれたものが続く(11頁)。

「年齢的な理由」や「体力的な理由」は、「晩婚化」の問題へ戻ってしてしまうが、それを除くと「少ない数の子供のしか持たない」という選択を夫婦に強いているのは、「子供の教育の問題」と「住まいの問題」につきる。白書でも、「子供の教育問題」には多くのスペースをさいて、「子供の教育」が親に大きな負担を強いている現状を分析している(「第4章 子供への期待と教育」)。

前出の選好度調査によると、「子供にはどの程度の教育をつけてほしいですか」という問いに対して、男の子については「大学」と答えるものが、男性の場合で66.3%、女性の場合で74.3%と高い数字を示している。女の子に関しては、「短大・高専」(男性34.0%、女性38.6%)という回答が最も多く、これに「大学」(男性28.6%、女性31.2%)という回答が続く。女の子の場合でも、短大あるいは大学まで行ってほしいと思っている人が6~7割いるということである。(103-105頁)。

こうして、高学歴を目指した子供への教育投資が始まるのだが、近年教育費の金額は増大する一方で、その絶対額はかなりの数字に達する。白書の試算によると、最もお金のかかる幼稚園から大学までの私立コース(ただし、小学校のみは公立で、大学は下宿の場合)では、教育費の総額は1512万円に及ぶ(ちなみに、これは最も安い自宅公立コースの713万円の2倍以上となっている。129-130頁)。

特に大学の場合、最も支出の多かった私立

コース下宿のケースでは、大学1年の1年間では、初年度納付金を含めて、約259万円必要になるという。これは親の年間実収入725万円(平成3年家計調査、全国勤労者世帯の世帯主年齢45歳~54歳の平均年間実収入)の34.4%に当たるという驚くべき数字も紹介されている(130頁)。大学のサービスを提供する側に身を置くものとしては気持ちは複雑だが、高等教育に要する教育費が「限界」に近いものとなっていることは事実として認めざるを得ない。

しかし、教育への投資額の多寡が、受験競争での勝者を決める要因になるような現在の受験システムがあるがぎり、この事態を根本的に変えることはできないだろう。

#### 高給消費財としての子供

子供をめぐる流行語が、1990年代前後にあいついで登場した。「一児豪華主義」「エンジェル係数」「シックスポケット族」「キッズ・ビジネス」などがそれである。面白いことにこれらは、いずれも「金のかかる存在としての子供」に言及するという点で共通している。

白書では、これらの問題を「第II部 第2章 子供を取り巻く消費の動向」で詳しく検討している。そして、これらが単なる「流行語」ではなく、事実の裏づけがあって出てきた言葉であることを具体的な数字で検証している。

まず「一児豪華主義」というのは、「一点豪華主義」をもじったもので、一人の子供に多額のお金をつぎ込んでぜいたくをさせるといった意味の言葉である。

単純に考えれば、子供人口の減少は、子供関連マーケットの規模を縮小させる。しかし、子供一人当たりの消費が高額化すれば、そのマイナスは十分に埋めることができ、全体としてみれば産業規模は拡大することも可能になってくる。白書の結論は、子供関連のマーケットの実情は業種等によりさまざまであり、

一概に断定できないが、「……総じて子供数が急激に減少している中において比較的堅調に推移しているといえよう」(276頁)となっている。

そうした中で、子供にターゲットを絞った新しい子供ビジネス(キッズビジネス)も登場し、隆盛を見せているものも少なくない。東京原宿・渋谷地区には子供服専門店や子供洋品店が数多く集まり、全館子供専門のデパートも現れた。子供を対象とした美容院やフィットネスクラブ、メガネ売り場や宝石売り場までであるという(276頁)。玩具のレベルをはるかに越えた子供用の家電製品の存在も良く知られている。

こうした事態を、もうひとつ別の観点から見たのが「エンジェル係数」である。これは全消費支出に占める養育費(学費、食費、衣料費等子供にかかる全費用)の割合を指した言葉で、「エンジェル係数」をひねったものであることは言うまでもない。

白書が「平成4年度国民生活選好度調査」の結果から割り出したところによると、「エンジェル係数」は、大まかな平均で子供1人世帯で16~17%程度、子供2人世帯で24~27%程度になっているという(279頁)。決して小さくない数字である。「エンジェル係数」の場合も、単なるムードではなく、その言葉に見合った現実が存在することが確認されている。そこで、白書としては珍しい過激な(!?)表現の次のような結論が導かれる。「……子供の存在が昔のように労働力としてとらえられるのではなく、その成長や愛すること自体が楽しみであり喜びでもあるという意味で、いわば生産財から高給消費財に変わってきているという面もあるものと思われる」(280頁)。さらに悪い言葉を使うなら、今や子供はすっかり「金食い虫」的な存在になってしまったというわけである。

## 対応策

それではどうすればいいのか。「少子化」の原因は、今まで見てきたように非常にはつきりしている。したがって、その対応策も理屈の上で、その方策を述べることは容易である。

白書がその「むすび」のタイトルとして使っている言葉——「安心して子供を産み育てることができる豊かな社会の確立」、これにつけるのである。「子供を安心して生み育てることのできる社会環境の整備」ということである。

抽象的な一般論としてはまさにこのとおりなのだが、さすがこれでは答としては納得が得られないだろう。白書は具体的に次の3点を対応策としてあげている。

- (1) 出産・育児に関する支援体制の一層の整備。
- (2) 住宅や都市公園など親や子供がゆったりと安心して過ごせる空間の充実。
- (3) 一人一人の子供の個性が重視された教育の充実と教育費負担の軽減。

さらにこれらに加えて、“社会の変化に対応して家族とその構成員の役割も見直される必要がある”との補足がある(308-309頁)。

ここで上げられている論点は、すでに個々の議論の中でふれてきたことである。(2)については本稿では敢えて取り上げなかったが、それはあまりにも自明なことだからである。生活の器としての住居に、十分なスペースが備わっていないところで子育てができないのは当然過ぎることだからである。劣悪な住環境が「晩産化」の原因となること(高年齢初産を強いること)は、早川(1979)などと指摘されている。したがって、劣悪な(特に都会の)住環境の現状が改められない限り「少子化」の根本的解決はあり得ないと思う。

それに対し、(3)は実現が一番難しいことであるかもしれない。すでに先に述べたように、このためには教育への投資額の多寡が、受験

戦争での勝者を決めるような受験システムを改善しなければならないからだ。受験戦争を終結しなければならないわけだが、その弊害は繰り返して指摘され続けているものの、一向に改善される気配もない。仮に、受験システムが改善されても、問題の根本的解決にならないことは誰でも良くわかっている。その背後に「学歴社会」という動かしがたい難物が横たわっているからだ。

そして、実はもっと難物なのが白書が付け足した部分である。これは言い換えると家族の構成員の意識の問題になってくる。伝統的な役割意識とりわけ性別役割意識の改変が要求されているのである。多くの論者が指摘するように、特に男の意識改革が求められている<sup>2)</sup>。そしてそれは、最近ようやく議論が盛り上がりつつある会社本位主義・企業中心主義からの脱却という問題とも深くかかわっている<sup>3)</sup>。ところが、制度を変えることよりも意識を変えることの方がずっと困難なのである。

#### おわりに

それでは今後「少子化」はどのような展開を示すだろうか。平成4年版『国民生活白書』への感想として、(もちろんアイロニカルにだが)“こうなったらあとは、貴花田・宮沢りえのカップル効果で「少子化」を食い止めてもらうしかない”とコメントした人がいたが<sup>4)</sup>、それもだめになった今となっては、「小和田雅子さん効果」にでも期待するしかないということになるかもしれない。キャリアウーマンの「駆け込み結婚」「駆け込み出産」に期待するというわけだ。小和田さんの結婚をその本質を誤解して「やっぱり女性は結婚だ!」と受け取る人もいるらしいので、まんざら効果なしとも言えないかもしれない。

はたまた、バブル崩壊による女性の就職難が、女性を結婚に向かわせるという珍説もある。「永久就職としての結婚」の再評価とい

うわけである。

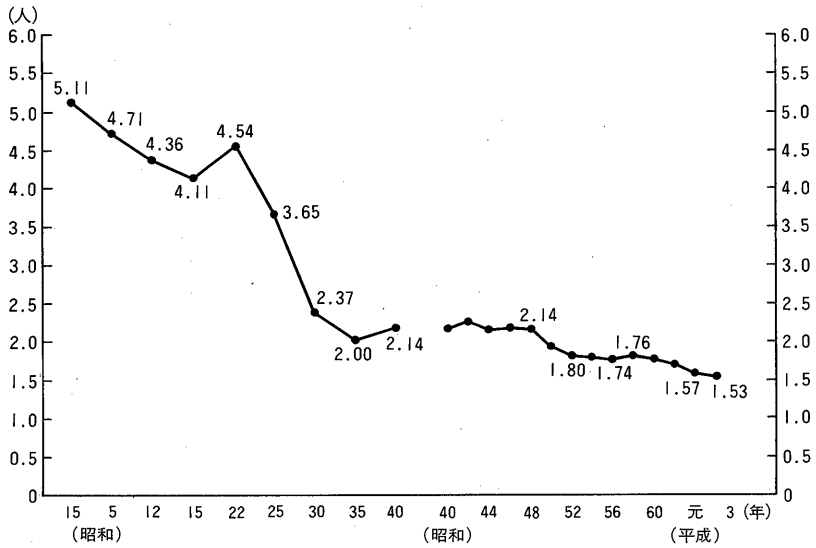
ここまで珍説が出たら、こんな説も可能だ。「非嫡出子の差別の廃止」である。これによって未婚の母も安心して子供が産める!?——「結婚はしたくないが子供は欲しい」という女性は少なくないから、案外これは有効かもしれない。

いずれにしても、これから「親」となって実際に子育てをするのは、例の「新人類」及びそれ以降の世代である。新しいタイプの「親」たちが登場してくるわけである。彼らを動かすためには、今までにはない新しい仕掛けとそれなりの戦略が必要とされるだろう。そして何よりも重要なのは、個々の「産むか産まないか」の選択につきまとう切実な悩みにどう答えられるかということである。

#### 注

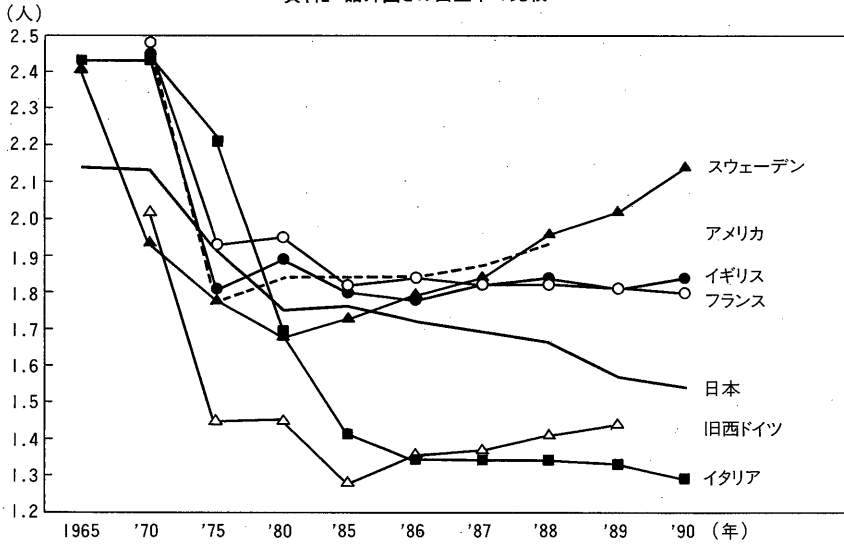
- 1) 1992(平成4)年4月1日より「育児休業法」が施行され、男女を問わず子供が1歳に達するまでの間、育児休業を取ることが可能となった。児童手当制度は、平成3年に支給対象を第1子からに拡大するとともに支給額を2倍に増額し、第1子及び第2子については5千円、第3子以降1人につき1万円とすること、支給期間を段階的に3歳未満に重点化することを内容とする改正が行われ、平成4年1月から実施された。
- 2) 佐藤綾子「男性の意識改革必要」(平成4年版『国民生活白書』へのコメント)『読売新聞』1992.11.13
- 3) 奥村(1992)、内橋ほか(1992)、市川(1992)参照。
- 4) 西川りゅうじん「私の感想—みんな未熟で計算高い」(平成4年版『国民生活白書』へのコメント)『朝日新聞』1992.11.13

資料1-合計特殊出生率の推移



(備考) 1.厚生省「人口統計資料集」より作成。  
『平成4年版 国民生活白書』P.5

資料2- 諸外国との出生率の比較



(備考) 1.各々以下により作成。  
 (1)アメリカについては商務省“Statistical Abstract of the United States, 1991”、1965については60～64年の平均である。  
 (2)旧西ドイツ、フランス、スウェーデン、イタリアおよびイギリスについては、欧州評議会“Recent Demographic Development in Europe, 1990”  
 (3)日本については厚生省資料。

『平成4年版 国民生活白書』P.7

## 引用及び参考文献

- \* 経済企画庁編『平成4年版 国民生活白書』、大蔵省印刷局、1992
- \* 早川和男『住宅貧乏物語』、岩波書店、1979
- \* 奥村宏『会社本位主義は崩れるか』、岩波書店、1992
- \* 内橋克人、奥村宏、佐高信『「会社本位主義」をどう超える』、東洋経済新報社、1992
- \* 市川孝一編『男性受難時代——メンズリブからヒューマンリブへ』、至文堂、1992
- \* 鹿嶋敬『男の座標軸——企業から家庭・社会へ』、岩波書店、1993
- \* 天野正子『自立神話を超えて』、有信堂、1987
- \* 松原惇子『クロワッサン症候群』、文藝春秋、1988
- \* わいふ編『アンチ・クロワッサン症候群』、社会思想社、1989
- \* 吉廣紀代子『女が子供を産みたがらない理由』、晩成書房、1991
- \* 「女の人権と性」実行委員会編『女はなぜ子どもを産まないのか——出生率低下を考える』、労働旬報社、1991
- \* E・ベッグ=ゲルンスハイム（香川檀訳）『出生率はなぜ下がったか——ドイツの場合』、勁草書房、1992
- \* グループRIM編『産みます産みません』、NTT出版、1993